

## 労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、当社における労働者派遣の実績、派遣労働者数、派遣先数、派遣料金等の事業運営に関する情報を下記のとおり公開いたします。

### 記

1. 派遣労働者数（2025年6月1日時点）  
11名
2. 派遣先事業所数（2025年6月1日時点）  
9事業所
3. 労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間計算）  
※2024年1月1日～2024年12月31日実績  
30,639円
4. 派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間計算）  
※2024年1月1日～2024年12月31日実績  
18,143円
5. マージン率  
40.7%
6. マージン率に含まれる主な経費
  - (1)健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、介護保険料、労災保険料等の会社負担分
  - (2)取得する年次有給休暇にかかる賃金の充当額
  - (3)教育訓練費
  - (4)営業、管理にあたる社員の人件費
  - (5)健康診断やインフルエンザ予防接種などの受診費
  - (6)オフィスの維持費や光熱費、通信費等の維持費 など
7. 教育訓練に関する事項
  - (1)情報セキュリティ・個人情報保護に関する教育
  - (2)安全衛生に関する教育
  - (3)IT基礎・プログラミングに関する教育
  - (4)保険知識に関する教育
8. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別  
当社では、労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しています。
  - (1)一般事務  
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者  
当該労使協定の有効期間の終期：2026年3月31日
  - (2)システム関連業務  
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者  
当該労使協定の有効期間の終期：2026年3月31日
9. キャリア・コンサルティング相談窓口および連絡先  
相談窓口：弊社 総務部  
TEL : 03-5835-5775  
Mail : sales@template1987.co.jp

以上